

安管みやぎ



写真提供：宮城県観光プロモーション推進室

特集号 令和8年1月

交通安全

(一社)安全運転管理者協会・事業主会

宮城県安全運転管理者事業主会連合会
一般社団法人 宮城県安全運転管理者協会



宮城県安全運転管理者
事業主会連合会
会 長

氏 家 照 彦

新年明けましておめでとうございます。皆様にはご家族とともに穏やかな新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。また、平素、交通安全のために各方面において、ご尽力いただいております皆様に敬意を表するとともに、心から御礼申し上げます。

昨年は、前年に引き続き、エネルギー価格や輸送コストの増加、さらに関税問題など、企業活動を取り巻く環境は誠に厳しい一年でありました。また、台風や線状降水帯などによる豪雨災害や猛暑による作物の不作など自然災害等が多発した年でもありました。本年は、物価の高騰なども落ち着き、災害や事件事故がない明るい年になることを切に願っております。

さて、交通事故情勢ですが、全国的に、交通事故の発生件数、負傷者数ともに減少しており、宮城県におきましても、昨年は、事故の発生件数及び負傷者ともに前年より減少いたしました。

しかし、安全運転管理者選任事業所における交通事故については、事故の件数及び負傷者数ともに、前の年より増加に転じました。さらに、飲酒運転につきましても、ピーク時に比べれば大幅に減少しているものの、なかなか根絶には至らない状況であり、安管選任事業所の従業員による飲酒事故も発生していることから、今後も、各事業主及び安全運転管理者による一層きめ細かな交通安全指導を継続してお願い致します。

ところで、我々、事業主には、企業活動を持続的に発展させ、社会的使命を果たすとともに、社員や従業員が平穏に生活し、安心して業務に邁進することが出来る環境を整備することが重要な責務であると考えます。

私ども安全運転管理者事業主会連合会は、企業における安全運転管理業務が如何に重要であるかを深く認識し、安全運転管理者の皆さんがしっかりとその役割と責任を果たすことが出来る環境を醸成することにより、職場や地域における交通安全が実現出来るように努力してまいり所存でありますことから、今後とも会員の皆様のご理解ご協力を賜りますように宜しくお願い申し上げます。

結びに、会員事業所の益々のご発展と、皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。



一般社団法人
宮城県安全運転管理者協会
会 長

菊 地 一 男

新年明けましておめでとうございます。皆様には心新たに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

各地区会及び会員事業所の皆様には、当協会の運営に深いご理解とご協力を賜り、衷心より感謝申し上げますとともに、各事業所や地域において、安全運転管理を通じた交通事故防止活動にご尽力なされていることに対しまして、改めて敬意を表する次第であります。

さて、昨年の交通事故情勢（11月末現在）ですが、全国では、交通事故の発生件数及び負傷者数について、近年の減少傾向が継続しており、昨年も前年より減少いたしました。また、宮城県内においても、全国の傾向と同様に、事故の発生件数や負傷者は減少しており、事故による死者数も減少しております。

しかしながら、我々、安全運転管理者選任事業所にかかる交通事故につきましては、平成27年より毎年、事故の発生件数及び負傷者数が減少しておりましたが、死亡事故については、前年同期比2件減少したものの、事故の発生件数と負傷者数が増加に転じてまいりました。

事故の類型別の傾向としては、業務中の事故は減少しておりますが、通勤中と業務外の事故が増加しております。

また、未だに、飲酒運転による交通事故は撲滅できておらず、安管選任事業所の従業員による飲酒事故が9件発生しており、特に、通勤中に3件の飲酒事故が発生するなど、今後に向けて、大きな課題となりました。本年も、安全運転管理者選任事業所から、交通事故を発生させず、安心して業務を推進できるような職場環境を構築するように、気を緩めることなく、交通安全指導・管理を徹底しなければならないと強く感じております。会員事業所の皆様におかれましても、是非、事業活動を推進する上で、安全運転管理による交通事故防止が重要であることを再確認していただき、引き続き交通事故防止にご尽力なさっていただきますようお願い申し上げます。

県協会といたしましては、今後も、各地区会及び会員事業所の皆様と連携し、宮城県や宮城県警察等関係機関・団体とともに、交通事故のない安全・安心な地域社会の実現を目指して、各種活動を推進してまいり所存でありますことから、より一層のご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

結びに、会員事業所の益々のご発展と交通事故の無い安全な地域社会の実現を祈念しまして、新年のご挨拶といたします。

おめでとうございます。



宮城県知事

村井 嘉 浩

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、宮城県安全運転管理者事業主会連合会及び宮城県安全運転管理者協会の更なる御発展と会員の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。また、貴連合会及び貴協会が交通安全に携わる関係機関・団体の先頭に立って、職場の安全運転管理や地域における交通安全活動に真摯に取り組まれていることに対しまして心より感謝を申し上げます。

さて、昨年の県内における交通情勢につきましては、人身事故発生件数や死傷者数ともに一昨年より減少傾向で推移しているところであります。

これもひとえに、皆様が日頃から交通安全活動に懸命に取り組んでこられた賜であり、深く敬意を表するところであります。

県では、令和3年度に策定された「第11次宮城県交通安全計画」に基づき、令和7年までに、交通事故死者数を44人以下、重傷者数を510人以下、死傷者数を5,300人以下にすることを目標として交通安全対策を推進してまいりましたが、今年は、これまでの対策を踏まえつつ、令和12年度までの交通安全対策の指針となる「第12次宮城県交通安全計画」を策定することとしております。

今年は、自転車の交通違反に対する青切符の導入、生活道路における法定速度の引き下げなど、近年の交通情勢を踏まえた改正道路交通法等が施行されることから、自転車や小型モビリティの安全利用、生活道路における交通安全対策の推進など、交通事故のない社会を目指すための対策をさらに推進してまいりたいと考えております。

安全で快適な交通社会を実現するためには、運転者のみならず、歩行者や自転車利用者等全ての道路利用者に対する交通安全対策のたゆまぬ努力が必要です。

県といたしましては、市町村や関係機関・団体の皆様との緊密な連携の下、引き続き高齢者の事故防止や飲酒運転の根絶をはじめとした交通安全県民運動に取り組むとともに、道路交通環境の整備など、総合的に交通事故抑止対策を推進してまいりますので、今後とも、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。



宮城県警察本部長

杉 本 伸 正

新年明けましておめでとうございます。令和8年の年頭に当たり、宮城県安全運転管理者事業主会連合会並びに宮城県安全運転管理者協会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。皆様には、平素より交通安全活動をはじめ、警察行政の各般にわたり、深い御理解と多大なる御協力を賜っておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、「第11次宮城県交通安全計画」の最終年でありましたが、交通事故発生件数が2年連続で4,000件を切るなど、大きな成果があった1年となりました。

しかしながら、県内では、高齢者や歩行者が関係する交通事故、更には飲酒運転といった悪質な違反による重大交通事故が後を絶ちません。そのような中、各事業所における安全運転管理者の皆様の役割はますます重要性を増しております。

安全運転管理者制度は、職域における自動車の安全運行を確保し、交通事故防止を図るうえで極めて重要な制度です。各事業所において日々実施されている安全指導や車両管理といった活動が、地域の交通安全に大きく寄与していることは言うまでもありません。皆様には、本年も、悲惨な交通事故を1件でも減らすため、安全運転管理を一層推進していただくとともに、地域における交通安全活動の旗振り役となって御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

本年は、「第12次宮城県交通安全計画」の初年ですが、県警察では、次期計画においても、貴連合会・協会をはじめとする関係機関・団体の皆様のお力添えを賜りながら、交通指導取締りや交通安全教育などの各種交通事故防止の活動を効果的に推進し、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現に向け全力を尽くしてまいります所存です。

結びに、宮城県安全運転管理者事業主会連合会並びに宮城県安全運転管理者協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

県協会副会長・仙台北地区会長

枝 松 茂 雄



謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も関係機関の皆様と共に「交通死亡事故の抑止」、「飲酒運転の根絶」、「交通ルール・マナー遵守」を目指し、交通事故のない、安全で安心できる地域社会実現のため、積極的に取り組んで活動を推進して参ります。会員の皆様方の更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

県協合理事・栗原地区会長

関 村 吉 男



謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も会員事業所・関係団体皆様とともに、「交通死亡事故ゼロ」「飲酒運転根絶」を目指し、交通事故のない明るい職場と、安心・安全な地域づくりに取り組んで参りますので、皆様方のより一層のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

県協会副会長・塩釜地区会長

紀野國 俊 道



謹んで新年のお慶びを申し上げます。本年も事業主会及び会員事業所の皆様と連携を図り、「交通死亡事故の抑止」と「飲酒運転の根絶」を活動重点として積極的に取り組んで参りますので、会員皆様方のなご一層の、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

県協合理事・岩沼地区会長

渡 辺 孝 夫



新年あけましておめでとうございます。本年も会員事業所・各関係団体・警察の皆様と連携を図り「交通死亡事故ゼロ」「飲酒運転根絶」を目指し、交通事故の無い安全で安心な職場と地域づくりに取り組んで参りますので、会員皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

県協会副会長・南三陸地区会長

沼 倉 正 也



謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も会員事業所・交通関係機関・団体の皆様と共に、交通事故のない安心・安全な地域と職場の実現を目指し、交通事故防止の各種活動を積極的に推移して参りますので、皆様の更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

仙台中央地区会長

井 上 裕 貴



謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も会員事業所の皆様と共に、「交通死亡事故ゼロ」、「飲酒運転根絶」を目指し、事業主会と協調しながら交通安全啓発活動を進めて参ります。皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

県協会副会長・仙台東地区会長

千 葉 純 一



新年あけましておめでとうございます。
本年も事業主会及び会員事業所の皆様と連携を図り『交通死亡事故ゼロ』『飲酒運転根絶』を目指し、運転する皆様の安全意識が高まりますよう交通事故防止活動を積極的に実施してまいります。引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

仙台南地区会長

小 泉 正 和



謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も会員事業所、関係機関の皆様と連携を図り、交通事故の無い明るい安心な職場と地域を目指して活動を進めて参りますので、皆様からのより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

県協合理事・泉地区会長

佐 藤 貴



謹んで新春のお慶びを申し上げます。
令和8年は、国による第12次交通安全基本計画の初年度、掲げられた基本理念「交通事故のない社会を目指して」「人優先の交通安全思想」「少子高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築」の推進に、会員事業所の皆様、警察の皆様、地域の皆様と共に力を合わせ、一層の努力をして参ります。

若林地区会長

横 山 元



謹んで新年のお慶びを申し上げます。本年も会員事業所の皆様と連携し、「交通死亡事故ゼロ」「飲酒運転の根絶」を重点目標に掲げ、交通事故の抑止に邁進してまいります。安全・安心な地域社会の実現に向け、皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

県協合理事・石巻地区会長

鈴 木 聰



謹んで新年のお慶びを申し上げます。2026年午年のスタートです。いままで取り組んできたことが「うまく行く年になるよう、本年も会員事業所の皆様や関係機関と連携して「交通死亡事故ゼロ・飲酒運転の根絶」を目標に頑張ります。引き続き、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

気仙沼地区会長

阿 部 裕 樹



謹んで新春のお慶びを申し上げます。
本年も会員事業所・関係団体の皆様と連携を図りながら「交通死亡事故ゼロ」「飲酒運転根絶」の目標達成に向けて啓発活動に取り組んで参ります。全ての世代の方々が安全・安心で笑顔溢れる地域社会の実現のため、皆様方のより一層のご支援とご協力を宜しくお願い申し上げます。

おめでとうございます。

佐沼地区会長

佐藤 安憲

謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も会員事業所・各関係の皆様と共に、「交通死亡事故ゼロ」「飲酒運転根絶」を最重要課題とし、地域の皆様が安全で安心な生活を送れるよう活動して参りますので、より一層の御支援と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

大崎西部地区会長

佐々木 哲也

謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も会員事業所と関係機関の皆様と共に、「交通死亡事故ゼロ」「飲酒運転の根絶」を目指し、安全で安心な地域社会の実現に向けて取り組んで参りますので、皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

登米地区会長

米谷 甚市

謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も会員事業所の皆様と関係機関と協力し、「交通死亡事故ゼロ」と「飲酒運転根絶」を目指して、交通安全の啓蒙活動を実施してまいります。皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

加美地区会長

高橋 源吉

謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も会員事業所、各関係機関の皆様とともに、交通安全思想の普及・啓蒙を図り、「交通死亡事故ゼロ」及び「飲酒運転根絶」を目指し努力して参りますので、皆様のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

河北地区会長

長谷川 幸二

謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も事業主会、安全運転管理者会、関係機関の皆様と連携を図り「交通死亡事故ゼロ」「飲酒運転の根絶」を目指し、安全で安心な職場と地域づくりに取り組んでまいりますので、皆様方のより一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

柴田地区会長

中村 満

謹んで新春のお慶び申し上げます。本年も会員事業所・関係団体の皆様と共に「交通死亡事故ゼロ」「飲酒運転根絶」を目指して、積極的に活動に取り組んで参りますので、皆様方のより一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

古川地区会長

千坂 宏

謹んで新春のお慶びを申し上げます。令和8年も「横断歩道歩行者優先」の徹底、「交通死亡事故ゼロ」「飲酒運転の根絶」を目指して、安全運転管理者会会員事業所の皆様と事業主会と共に、職域を中心に安全安心な地域社会の実現を、啓発活動を通じて推進してまいります。より一層のご理解と協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

白石地区会長

八島 信夫

謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も事業主会及び安管事業所の皆様と共に「交通死亡事故ゼロ」「飲酒運転根絶」を目指し、地域・職域における交通安全活動に取り組んで参りますので、皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

黒川地区会長

近藤 茂

謹んで新年のお慶びを申し上げます。富谷・黒川地区は、大企業の進出に伴い、人手不足も重なり多くの外国人労働者が見受けられます。買い物等の私生活においては、自転車が必要な足となっています。4月から道路交通法が改正され、特に自転車に重点が置かれています。会員事業所、地域、関係機関の皆様と連携を密にして安全安心な地域社会の実現に向け、交通弱者を守るためより一層のご支援をお願い申し上げます。

角田地区会長

齋藤 善宏

新年あけましておめでとうございます。昨年会員の皆様には交通事故防止活動にご尽力を賜り御礼申し上げます。当地区は、交通ハザードマップの作成とその情報共有や飲酒運転をしないことを誓約した署名簿活動が特徴であり交通安全に寄与しております。本年も会員事業所様や関係機関と連携し「交通死亡事故ゼロ」「飲酒運転根絶」を目指し一丸となって取り組んで参ります。引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

遠田地区会長

中濱 紘史

謹んで新春のお慶びを申し上げます。当方、新任ではございますが、関係者の皆様方と力を合わせ、安全運転の推進と交通事故防止に向けて、微力ながら尽力してまいります。地域の交通安全意識の向上と安心・安全な社会の実現に向けて、取り組みを進めてまいりますので、引き続きご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



仙台中央地区



秋の交通安全県民総ぐるみ運動期間中、『第19回飲酒運転根絶総決起大会』が開催され、一日警察署長の仙台育英高等学校書道部生徒と共に、参加者約60名で一番町四丁目商店街及びびらんどーむ一番町内をパレードし、飲酒運転根絶を呼び掛けた。

仙台南地区



令和7年6月19日(木) 宮城自動車学校において、会員事業所の新人従業員を対象とした「新人研修会」を開催した。

仙台北地区



秋の交通安全運動期間中、当地区交通安全協会青年部、安管事業所の会員が、管内の飲食店を訪問し、「飲酒運転根絶」を呼びかけながら啓蒙品配付やキャンペーンを実施した。

仙台東地区



秋の交通安全運動期間中の9月24日、東部自動車学校において、会員事業所の社員を対象にレベルアップ体験安全運転研修会を開催した。

泉地区



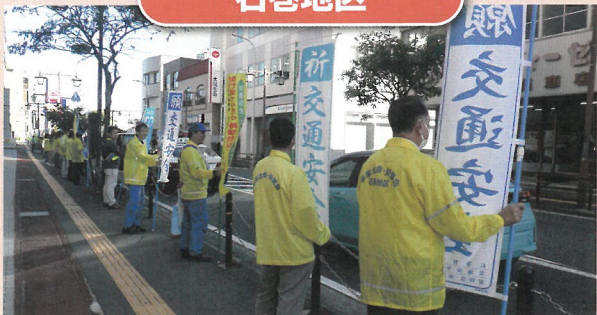
9月22日「飲酒運転根絶運動の日」に、地下鉄泉中央駅バスプールにおいて、のぼり旗や横断幕を掲げ、通行人に飲酒運転根絶の意識付けを図った。

若林地区



令和7年秋の交通安全運動の「交通事故死ゼロを目指す日」キャンペーンにおいて「横断歩道は歩行者優先」の横断幕を掲示して、通行車両や歩行者に交通安全を訴えた。

石巻地区



石巻市中心部において実施された「石巻絆作戦」において、のぼり旗を掲げ交通安全を呼び掛けた。

塩釜地区



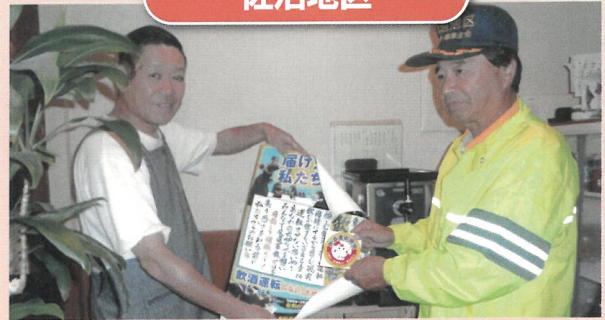
令和7年9月秋の交通安全県民総ぐるみ運動で松島町(R45下り)において、当地区会恒例の飲酒運転根絶キャンペーンを実施した。地区会の主催で塩釜警察署のご協力を得て、ほか交通安全関係団体も含め約50名が参加、啓発品を配付しながら飲酒運転根絶を呼び掛けた。

気仙沼地区



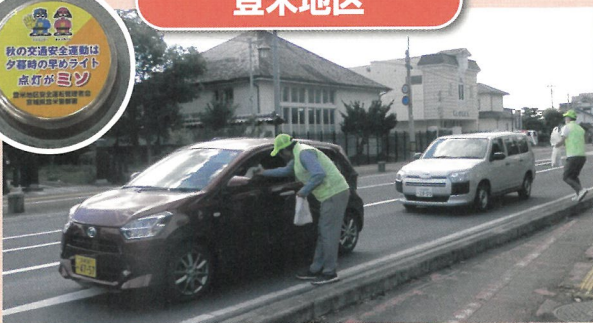
春の交通安全県民総ぐるみ運動期間中、「若い世代による交通安全キャンペーン」を実施した。会員事業所の若い世代の方々が、沿道で「横断幕」や「のぼり旗」を掲げ、通行車両や歩行者に「交通ルールを守って安全運転」を呼びかけた。

佐沼地区



地区内の飲食店から飲酒運転を根絶するために、交通関係団体とのぼり旗を掲げながら飲食店を訪問し、経営者等の方にポスター等を手渡ししながら、飲酒運転根絶を呼び掛けた。

登米地区



秋の交通安全運動期間中に「秋の交通安全運動は夕暮時の早めライト点灯がミソ」のシールを貼った味噌とチラシ等を配付してドライバーに交通安全を呼び掛けた。

河北地区



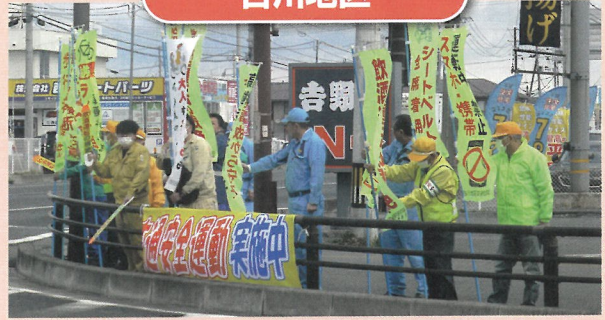
地区交通安全大会にて、安管会員事業所従業員とその家族を対象とした、飲酒運転根絶宣言の署名簿（39事業所1,117名）河北警察署長に提出した。

南三陸地区



南三陸町内での交通死亡事故ゼロ4000日を達成したことから、褒状の伝達式と、交通事故防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを実施した。

古川地区



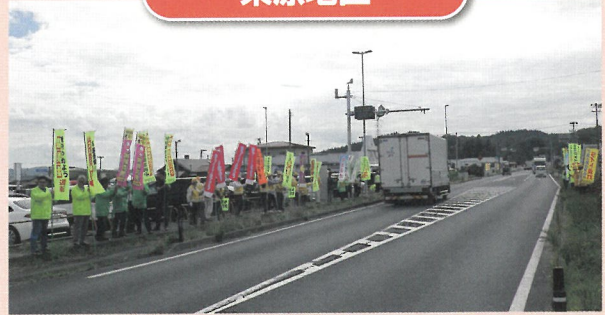
交通安全運動期間中、事業主会・安管会・交通安全協会・交通安全母の会合同による街頭キャンペーンを実施し、交通事故防止を呼びかけた。

黒川地区



大和警察署を起点に国道4号線沿いに「交通安全を訴えるウォーキング」を実施。青空にのぼり旗が映え、交通安全運動の普及啓発につながった。

栗原地区



当地区では、岩手県平泉町内「トラクターミナル」において「第31回交通・地域安全ポータレス作戦」を実施した。このキャンペーンは、例年県境を越えて岩手県一関地区と共催しており、ドライバーに啓発品等を配付しながら交通安全を呼び掛けた。

活動状況

遠田地区



交通安全タスキを会員事業所間で繋ぐ「安管会街頭指導タスキリレー」を実施し、交通事故防止を呼び掛けた。

大崎西部地区



秋の交通安全運動期間中、国道47号線を通行する運転者等に対し啓発ボードを掲示して、全席シートベルト着用と交通事故防止を呼び掛ける運動を実施した。

加美地区



宮城・山形県境に位置する国道347号線鍋越峠において、加美警察署と山形県尾花沢警察署及び両県の地区会が、合同による「交通安全キャンペーン」を実施した。

岩沼地区



令和7年10月11日(土)岩沼地区安全運転管理者事業主会・地区安全運転管理者会の合同研修会を茨城県ひたちなか市「自動車安全運転研修センター」で開催された「第55回全国白バイ大会」を視察し、自動二輪車の交通事故防止対策について研修を行った。

柴田地区



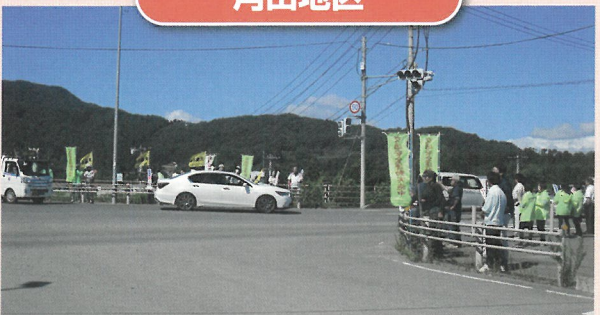
秋の交通安全出発式を、柴田郡4町合同で実施し、各町において、横断幕やハンドボードを掲げ、街頭キャンペーンを実施した。

白石地区



白石警察署管内の安管事業所職員を対象とした安全運転者研修会を白石・蔵王・七ヶ宿町の3か所で開催し、交通安全の意識向上に努めた。

角田地区



「飲酒運転等悪質・危険な運転の根絶 キャンペーン」を54事業所98名のご協力のもと出動式の日に合わせ実施し、交通安全運動を盛り上げた。

亘理地区



飲食店の利用者に対して、飲酒運転等の重大事故や自転車の交通事故の防止を図る対策として、のぼり旗や啓発品を配付し、注意を呼び掛けた。

「交通安全国民運動中央大会」で表彰に輝く

令和8年1月、東京都文京区「文京シビックホール」で開催された「第66回交通安全国民運動中央大会」において、宮城県から、次の皆様が表彰されました。長年の真摯な活動に敬意を表すると共に、心よりお祝い申し上げます。



優良安全運転管理者 交通栄誉章「緑十字銀賞」



南三陸地区安全運転管理者事業主会 会長 藤谷 廣司氏

石巻地区安全運転管理者会 会長 鈴木 聰氏



優良運転管理者協議会

角田地区安全運転管理者会



交通安全優良事業所

東北特殊工業株式会社



代表者氏名

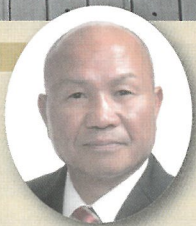
代表取締役 赤間一司氏

所在地

宮城県七ヶ浜町吉田浜字野山5番地の396

事業内容 建設業

安全運転管理者 鈴木喜一氏



春、秋の交通安全県民総ぐるみ運動等のイベント時には立哨活動を行い、当社社員、協力会社に対してだけでなく入構する各企業の皆さんに安全運転、飲酒運転根絶に対する啓発活動を行っており、のぼり旗等を立てて付近を通行する車両に対しても注意喚起を促し、交通安全に対する意識の向上に努めています。

株式会社 東北三之橋



代表者氏名

代表取締役社長 長島 賢氏

所在地

宮城県伊具郡丸森町字寺内前51-1

事業内容 金属製品製造業

安全運転管理者 穴戸清一氏



交通課便りなどを委員会や連絡会での呼び掛けにより交通ルール等の周知及び注意喚起を行うなど安管との連携や交通安全旗設置、街頭キャンペーン、飲酒運転撲滅へ社員へのチラシ配布などの啓蒙活動を推進して来ました。今後も交通安全教育は、企業の役割や責任と自覚し取り組んで参ります。

交通事故発生状況

宮城県内の交通事故情勢(令和7年11月末現在)

1 交通事故総数

区 分	発生件数	死 亡 事 故		負 傷 者		
		件 数	死者数	重傷者数	軽傷者数	計
令和7年	3,319件	36件	36人	446人	3,592人	4,038人
令和6年	3,398件	44件	44人	403人	3,706人	4,109人
増 減 数	-79件	-8件	-8人	43人	-114人	-71人
増 減 率	-2.3%	-18.2%	-18.2%	10.7%	-3.1%	-1.7%



2 概 要

死亡事故が36件、36人で、前年比-8件、-8人であり、大幅に減少した。

3 交通死亡事故の主な特徴

(1) 歩行中が増加し、二輪車乗車中が大幅に減少

- 死者の状態別では、歩行中が15人(前年比+3人)、二輪車が3人(前年比-8人)であった。

(2) 交通事故死者の6割以上が65歳以上の高齢者

- 高齢者が死亡する事故は22件(前年比-4件)で全死者の約6割以上を占めている。

(3) 自転車はみ出し事故が全死者の約3割以上

- 自転車はみ出し事故が12件12人(前年比-7件-7人)で、全死者の3割以上となった。

(4) 週末の発生が約6割

- 曜日別では、月~木曜日の16件に対して金・土・日曜日の週末は20件と約1.3倍になっている。

(5) 飲酒運転事故の発生状況

- 飲酒運転による人身事故が30件(死者1人、負傷者35人)
- 前年と比べて、発生件数-8件、死者+1人、負傷者-8人となっている。

安全運転管理者選任事業所の交通事故情勢(令和7年11月末現在)

令和7年中の事故情勢

1 交通事故総数

区 分	発生件数	死者数	負傷者数
令和7年	530件	3人	630人
令和6年	481件	5人	593人
増 減 数	+49件	-2人	+37人



2 運転用務別内訳

(1) 業務中

区 分	発生件数	死者数	負傷者数
令和7年	93件	0人	111人
令和6年	113件	1人	132人
増 減 数	-20件	-1人	-21人

(2) 通勤中

区 分	発生件数	死者数	負傷者数
令和7年	213件	3人	236人
令和6年	186件	2人	216人
増 減 数	+27件	+1人	+20人

(3) 業務外

区 分	発生件数	死者数	負傷者数
令和7年	224件	0人	283人
令和6年	182件	2人	245人
増 減 数	+42件	-2人	+38人

3 概 要

- 宮城県を含め全国的に事故の発生数が減少傾向にあるなか、宮城県の安管選任事業所に関する事故が増加に転じた。

- 死亡事故は、通勤中に発生した3件3人となり前年比で-2件-2人減少した。
- 追突事故が530件中192件で全体の約4割を占めた。

◎各月毎の安管選任事業所の交通事故情勢は、当協会のホームページからご覧になれます

4 運転用務別事故の特徴

(1) 業務中

- 8時台が11件（約12%）で、次いで9時台が11件と多い。
- 曜日別では、木曜日が20件で最も多い。
- 追突事故が42件（約45%）で、最も多い。
- 死亡事故、飲酒事故の発生はない。

(2) 通勤中

- 飲酒事故が3件（負傷者5人）前年比+1件発生した。
- 死亡事故が3件、3人発生した。

- 7時台が46件（約22%）で最も多く、次いで8時台が41件と多い。
- 追突事故が85件（約40%）で最も多く、次いで出会い頭が48件と多い。

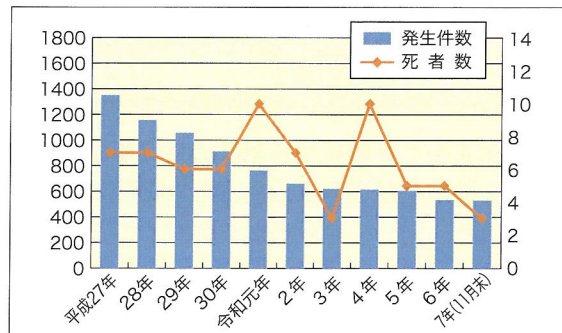
(3) 業務外

- 飲酒事故6件（負傷者7人）前年比+2件発生した。
- 土曜日が53件（約24%）で最も多く、日曜日が43件と多い。
- 買い物中が97件（約43%）で最も多い。

過去 10 年間の発生推移

安全運転管理者選任事業所にかかる交通事故の発生件数は、平成27年の1,349件をピークに以後減少傾向が続き、平成30年以降1,000件を下回っています。

従業員の方が主な事故原因の交通事故による死者数は、平成25年の13人が最も多く、以降10人以下で推移し、令和3年は、3人で過去最少を記録しました。その後、令和4年は10人と大幅に増加しましたが、令和7年（11月末）は、3（通勤中3人）人です。



区分	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年(11月末)
発生件数	1,349件	1,155件	1,056件	911件	763件	660件	621件	615件	606件	535件	530件
死者数	7人	7人	6人	6人	10人	7人	3人	10人	5人	5人	3人

安全運転管理を進められている事業所様へ

自動車安全運転センターからのお知らせ

事業所の事故・違反ゼロを目指して

運転記録証明書

を活用しませんか！



運転記録証明書とは？

運転者の過去5年間、3年間又は1年間の交通事故・違反等を証明書として発行

分析結果を事業所に提供

社員（20名以上）の運転記録証明書企業一括申請に基づきデータ分析結果を提供

申請方法は？

- ・事業所が社員の運転記録証明書を一括申請
- ・申請時は社員の委任が必要
- ・交付手数料1通（人）当たり800円
- ・約2週間後、運転記録証明書と分析結果を送付

運転記録証明書企業一括申請のメリット

- メリット1 データ分析で、事業所の安全運転管理に関する課題の抽出による効果的な指導に活用
- メリット2 社員の皆さんの安全運転意識が向上し、交通事故防止に効果を発揮
- メリット3 1年以上無事故・無違反の方には、無事故無違反の証としてSDカードを交付

全国のSDカード優遇店で割引などの特典が受けられます。

- 県内温泉日帰り入浴料金の割引
- 道の駅等の飲食料金等の割引
- 自動車の車検・修理代金の割引
- 商店・飲食店の料金割引 等々



- 宮城県トラック協会加盟事業所につきましては、登録車両台数分の助成制度をご活用ください。
- 宮城県警察本部と自動車安全運転センターの優秀安全運転事業所への表彰制度を設けております。

自動車安全運転センター宮城県事務所
仙台市泉区市名坂字高倉65 TEL022-373-7171
宮城県運転免許センター内

詳しくは下記WEBサイトからご覧ください。

検索

自動車安全運転センター

<https://www.jsdc.or.jp/>



職場の交通安全講習用ビデオ・DVD を活用しましょう

職場における交通安全講習会や研修会などで活用する、交通安全ビデオ・DVDを無料で貸し出していますので、積極的にご活用なさってください。貸し出しは、1回当たり2本まで、期間は最大で1週間となります。電話での予約、宅配便も利用できますので、遠隔地の方も是非ご活用なさってください。



「貸出DVD」については、協会のホームページの「会員専用」に紹介しています。

※宅配便の料金負担 宮城県安全運転管理者協会から事業所までは無料。事業所から宮城県安全運転管理者協会へは、事業所負担をお願いします。

職場教育に「事故防止自己診断チェックシート」を活用

運転するときの癖や注意すべき事項を自分で診断する「自己診断チェックシート」を職場で活用する事業所が増えました。県内の某警察署では、このシートを活用し全署員に自己診断してもらったところ、自分の運転行動や危険な傾向を知るきっかけとなったと喜ばれているとの感想が寄せられています。

アルコールチェックで飲酒運転を防止しよう

アルコール検知器を使用した酒気帯びの有無の確認が令和5年12月1日から義務化されています。運転しようとする運転者及び運転を終了した運転者の検査を確実にまいりましょう。検査した記録は1年間保存です。

STOP!
飲酒運転



安全運転管理者によるアルコールチェックが義務化!

事業主の皆様へ



道路交通法施行規則の一部改正による
安全運転管理者の業務追加について

運転手のアルコール確認と確認内容の記録・保存

令和4年4月1日施行

★運転前後の運転者に対し、アルコールの有無を目視等で確認
「運転前後」とは、一連の業務前後で、運転を含む業務の開始前や出勤時、業務の終了後や退勤時に行います。

★アルコール有無の確認内容を記録し、1年間記録を保存

記録内容 ①確認者名 ②運転者 ③自動車登録番号又は識別できる記号、番号等 ④確認の日時 ⑤確認の方法(対面でない場合は具体的方法等) ⑥酒気帯びの有無 ⑦指示事項 ⑧その他必要な事項



アルコール検知器の使用等

令和5年12月1日施行

★アルコール検知器を用いて酒気帯びの有無の確認を行うこと

アルコール検知器については、呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有する機器であれば足りることとされています。

★アルコール検知器を常時有効に保持すること

正常に作動し、故障がない状態で保持しましょう。取扱説明書に基づき、適切に使用、管理、保守するとともに、定期的に故障の有無を確認し、故障がないものを使用しなければなりません。



宮城県警察本部

交通安全情報を随時配信中

メール登録で交通安全情報入手しましょう

トップ画面

手順1 → 「宮城県安全運転管理者協会」のホームページを検索



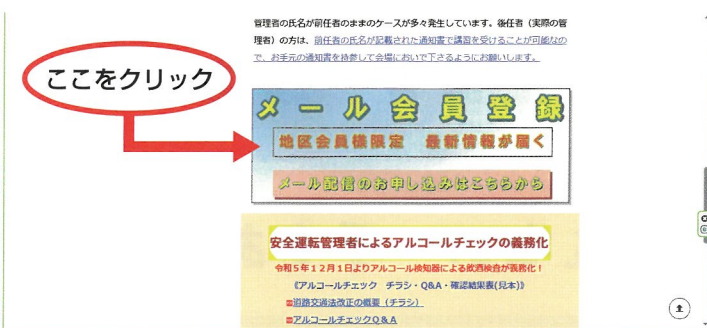
安全運転管理者の皆様に、最新の交通安全情報を提供するためにメールによる情報発信を行っています。

主な配信情報

- 安管選任事業所の交通事故統計（各地区別）
- 月別の安全運転管理のポイント
- 県安管協会ニュース（最新の交通安全情報）
- 講習日程に関する情報
- 交通安全啓発資料の紹介 -etc-

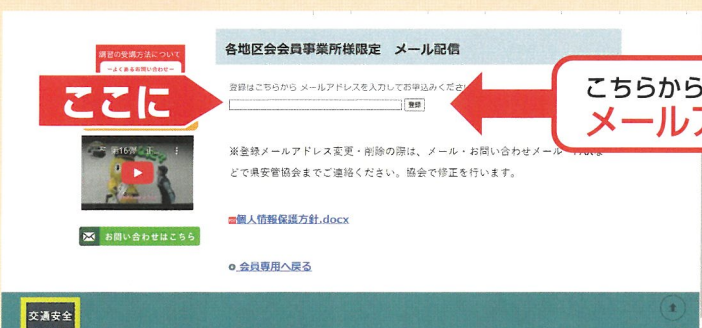
トップ画面

手順2 → トップ画面を下にスクロール
メール会員登録をクリック



登録画面

手順3 → 登録画面の窓にメールアドレスを入力して登録してください。



登録画面

お手数ですが、以下の内容をご入力の上「登録」ボタンを押してください。

*必須項目

事業所名*

〇〇株式会社

地区名*

仙台中央

E-Mail*

senmu@gmail.co.jp

登録

リセット

手順4 → 事業所名を入力し地区名を選択してください。

手順5 → 最後に「登録」をクリックしてください。

※ご不明の場合は当協会 TEL 022-361-0313 にお問い合わせください。

令和8年 全国交通安全年間スローガン

運転者・同乗者への呼び掛け

急ぐほど 狭まる視野と 増すリスク

歩行者・自転車利用者への呼び掛け

親を見て 子供も止まる 赤信号

こどもたちに交通安全を呼び掛け

車から ほくたちみえない 手をあげよう

事務局だより

明けましておめでとうございます。
旧年中は大変お世話になりました。
本年もよろしくお願い申し上げます。

事務局

専務理事 阿 藤 東 彦
事務局長 澁 谷 通
事務主任 目 黒 健 也
事務主事 飯 田 侑香里

講習部長 大 槻 史 紀
講習主任 武 田 喜 彦
講習主任 阿 部 博 明

安全運転管理に関することや法定講習に関すること、交通安全教育ビデオ・DVDの貸出しなどお気軽にご連絡下さい。



〒985-0841
多賀城市鶴ヶ谷一丁目4-1
宮城県多賀城分庁舎2階

(一社)宮城県安全運転管理者協会

TEL 022-361-0313
FAX 022-362-3801

メールアドレス info@kenankan.or.jp
HPアドレス https://www.kenankan.or.jp